

# 広報 いはう

まちが輝き笑顔あふれる 元気な御坊

Dec. 2020

# 12

No.478



1秒でも早く高いところへ  
11月5日の「津波の日」に合わせ市内各地で  
避難訓練が実施されました。

# 御坊市文化賞 受賞者紹介

秘書室 ☎0738-23-5536

市では、文化の発展に貢献された方をたたえ、一層のご活躍を願って文化賞の贈呈を行っています。  
今年は、柏木征夫氏と吉田擴氏が文化賞の栄に輝かれました。



かしわぎ いくお  
**柏木 征夫 氏**

柏木氏は、平成4年6月に御坊市長に初当選し、令和2年6月の任期満了まで、連続7期28年の長きにわたり住民の信望を一身に集め、市長として確固たる政治信念をもって市政の発展に尽力された。

この間、御坊工業団地の造成・企業誘致や日高港湾の整備を国や県と連携して行い、また住宅団地の造成、湯浅御坊道路の建設にともなうアクセス道路の整備、市内幹線道路や農免道路の改良など安全性と利便性の向上を図り、中核都市としての基盤整備に尽力されるとともに、地域の特性や地域資源を生かした均衡ある発展をめざし産業や観光の振興に努め、市民の暮らしとまちの発展に寄与された。

また、御坊総合運動公園多目的グラウンド、市民憩いの広場、日高川ふれあい水辺公園など交流拠点施設の整備、湯川地区、名田地区における農業集落排水事業の実施や塩屋地区における公共下水道事業の着手、島団地の建替事業、地籍調査事業の実施、御坊市新庁舎建設に向けた基本設計の策定など、便利で快適な暮らしができる環境づくりに尽力された。

また、公共施設や水道施設、橋りょう、ため池の耐震化や津波避難タワー建設などの防災・減災対策に取り組み、安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与された。

そのほか、名田小学校や湯川中学校校舎の改築、教室の空調設備やパソコンの導入、学校給食を市内全域でスタートさせるなど学校教育環境を充実させ、毎年市民教養講座や各種成人講座、体験学習などを実施し、図書館や公民館機能の充実を図るなど、文化の向上や教養を高めるための支援に努められた。

また、柏木氏は御坊市外五ヶ町病院経営事務組合や御坊広域行政事務組合などの一部事務組合の管理者を務め、老朽化した日高総合病院や御坊広域清掃センターの改築、日高看護専門学校の開校など、広域行政の進展に寄与された。

このように、長年にわたり市政の発展と生活文化の振興に大きく貢献されました。



よしだ ひろむ  
**吉田 擴 氏**

吉田氏は、昭和54年に御坊商工会議所議員に就任され、その後、常任議員、副会頭を歴任し、平成16年に会頭に就任され、令和元年10月の任期満了まで五期15年間務められ、地域の商工業の発展に貢献された。

御坊商工会議所会頭に就任以降、JAPANブランド育成支援事業や長年行われていなかった商工祭を復活させるなど、中心市街地商店街振興に努められた。

また、紀州材を活用した若手技術者的人材育成事業や日高港振興事業として中国大連市を中心とした物流調査やポートセールスを行い、「にっぽん丸」、「飛鳥Ⅱ」といった大型クルーズ客船の入港を実現させ、港の賑わいを創り出すとともに御坊・日高地方の観光誘客に大いに貢献された。

さらに、平成19年から本市で毎年開催されている「きのくにロボットフェスティバル」では、令和2年1月まで実行委員長を務め、全国規模の大会に発展させた。そして、御坊市内の小学生を対象にした御坊市少年少女発明クラブ設立でも中心的役割を果たし、子どもたちの創造性開発育成にも尽力され、平成30年には全国発明表彰・発明奨励功労賞を受賞された。

また、宮子姫顕彰会を設立し、宮子姫時代行列を催したり、「宮子姫」を観光のシンボルにと、ゆるキャラ「みーやちゃん」などを製作。さらに、毎年開催されている住民参加によるイベント「みやこ姫よさこい祭り」の開催に尽力され地域活性化に貢献された。

そのほか、1964年の東京オリンピック誘致に貢献した御坊市名誉市民第1号の和田勇氏の功績を称え、「和田勇顕彰会」を設立され、顕彰事業に積極的に取り組まれた。また情報発信拠点として商店街に御坊寺内町会館を開設し、祭礼道具の展示や和田勇コーナーを設置するなど、地域の魅力発信に寄与された。

このように、地域商工業の発展および地域振興など幅広い分野で大きく貢献されました。

## だれもが住みやすい地域をめざして

### ～自分たちの地域は自分たちで～

御坊市には、地域ごとにさまざまな組織が形成されています。

今回は、「地縁団体 菌自治連合会(以下、菌自治連合会)」について紹介します。

菌自治連合会では、「安心・安全な地域」を目指して、自主防犯組織や自主防災組織等の活動を積極的に行ってています。

自主防災組織は、「自助・共助の意識を高める」、自主防犯組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考え方の基、組織運営をされています。



▲ 津波避難訓練の様子

### ～共助の力を高めるために～

菌自治連合会では地域ぐるみの取組として、ハロウィンや、区民を対象とした遠足をはじめとする各種催しを多数実施し、交流と親睦を深めてもらう機会を提供して、住民間のコミュニケーションの向上と連携強化を図っています。地域での催しが、地域の共助の意識を高めています。



▲ 地域でのハロウィンの様子

### ～地域の安心安全のために～

自主防犯組織は、警察官や市役所の職員と一緒に、防犯パトロールを行っています。年末には、毎年大規模な防犯パトロールを深夜遅くまで行っています。

自主防災組織は、避難訓練や防災に関するイベントを行っています。

6月に実施された、わかば保育園と合同の防災さんぽは、地域の子どもたちのために、避難場所や避難路の危険箇所と一緒に確認しながら街を歩きました。

イベントに子どもたちが参加し、地域住民の顔を知ることによって、地域の安心・安全につなげようと日々、活動しています。



▲ 伊勢市防災センターへ研修に行きました

### ～新型コロナウイルスの啓発看板が設置されました！～

10月には、菌会館に新型コロナウイルスの啓発看板を設置されました。この看板は、常時目に止まる場所に設置し、地域の住民がふと我に返って、新型コロナウイルス感染症への意識の向上と対策の確認が、いつでもだれでもできるようにしています。



▲ 新型コロナウイルス啓発看板



### ～酒本理事長からのコメント～

災害の怖さや事前準備の大切さ等忘れないよう、日々訓練や地域イベントを重ねながら、共助の意識を高め、「一人の犠牲者も出さない」という考えで菌自治連合会は地域での活動に取り組んでいます。

そして、このコロナ禍の中で一番怖いと思うのが、感染者に対する誹謗中傷です。かかりたくてかかっているわけじゃないということを皆が理解し、感染者を温かい気持ちで受け入れられるような世の中になることを願うばかりです。

### ～おわりに～

地域コミュニケーションが希薄化している中、菌自治連合会では積極的に交流を深めていただいております。災害の被害を減らし、復興をスムーズに進めるためには、自助・共助・公助の3つの連携が必要不可欠です。他の地域でも、いざという時の為に、日頃から地域での交流及び活動を、積極的にお願いしたいと思います。

## 冬こそ危険！食中毒に気をつけよう

今年は新型コロナウイルスの流行で、外食を避け、**持ち帰りや出前**を利用する方が増えています。調理されてから食べるまでの時間が長いので、菌やウイルスが繁殖しやすく、食中毒のリスクが高まります。購入した食品は早く食べましょう。また、食事の前に、石鹼をしっかり泡立てて手を洗いましょう。



### ●主な原因菌・ウイルス

#### ノロウイルス

ノロウイルスは、**食中毒の原因の第一位**です。カキなどの二枚貝や、感染した人の便や吐物(とぶつ)に存在しています。乾燥に強いウイルスであるため、**冬に報告数が急増**します。水のようなひどい下痢、嘔吐が見られ、熱が出ることもあります。



詳しい予防法、感染した場合の消毒方法はコチラ

#### 腸管出血性大腸菌

十分に加熱されていないお肉や、生野菜に存在する菌です。代表的なO157の他にも様々な型があり、O26やO111なども度々流行します。激しい腹痛や血の混ざった下痢などが特徴で、命を落とすこともあります。



##### 参考

平成24年7月～牛レバ一生食 販売・提供禁止

平成27年6月～豚肉(内臓を含む)生食 販売・提供禁止

### ●ご家庭での食中毒予防のポイント

生野菜はしっかり洗ってから調理する

肉・魚を切ったまな板は洗って熱湯をかけておく

冷蔵庫は10℃以下  
冷凍庫は-15℃以下

盛り付けや料理をする時は清潔な器具・食器を使う



作業前・食事前に手を洗う

食材を長時間室温に放置しない

加熱は十分に！

例えばお肉なら、中心に赤い部分がなくなるまで加熱しましょう

### ✿ 12月のにっこりあサロン ✿

日 時：毎週 月曜日 14:00～15:00

場 所：福祉センター2階 ※電話予約をお願いします♪

対 象：妊婦さん 産婦さん 乳児

持ち物：産婦さんのみ、バスタオル・オムツ・水分（母乳・ミルク）



♥ 12月のミニ講座のお知らせ ♥

日時：12月21日（月）14:00～15:00

内容：親子ふれあい歌あそび

御坊市役所 健康福祉課 子育て世代包括支援センター  
にこにこ

にっこりあ ☎0738(23)2525



タバコの害から大切な人を守ろう

御坊市は、受動喫煙のない社会を目指しています。

けむいモン(受動喫煙防止ロゴマーク)

# 国保年金課からのお知らせ

国保年金課 ☎0738-23-5530

## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには、**請求書の提出が必要です。**

新たに年金生活者支援給付金の対象となる方には、日本年金機構から10月中旬頃に請求手続きの案内が送付されています。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に氏名等を記入し、日本年金機構へ提出してください。令和3年2月1日（必着）までに請求された場合は、令和2年8月分から遡って受け取ることができます。

**年金生活者支援給付金を既に受け取っている方で、引き続き支給要件を満たしている場合は、2年目以降の手続きは原則不要です。**

年金生活者支援給付金請求書を紛失または送付されているかご不明な場合や、以下の支給要件に該当すると思われる場合等、給付金請求に関することについては、ねんきんダイヤルまたは国保年金課 年金係にお問い合わせください。

### ◇対象となる方（支給要件）

- 1、老齢基礎年金を受給している方で、次の①～③の要件をすべて満たしている方
  - ① 65歳以上である。
  - ② **世帯員全員**の市民税が非課税となっている。
  - ③ 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である。
- 2、障害基礎年金を受給している方で、前年の所得額が約462万円以下の方
- 3、遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が約462万円以下の方

### ◇日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

◇問い合わせ ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 (ナビダイヤル)  
※050で始まる電話の方は ☎03-6700-1165 (一般電話)  
国保年金課 年金係 ☎0738-23-5530

## 配偶者の扶養をはずれた20歳以上60歳未満の妻(夫)の皆様へ 国民年金の手続きはお済みですか？

厚生年金保険や共済組合に加入する配偶者の健康保険被扶養者で、20歳以上60歳未満の妻（夫）は、**第3号被保険者**となり、国民年金保険料は配偶者が加入する年金制度が一括負担します。

しかし次の場合、**第3号被保険者**から、国民年金保険料を被保険者自身が納めなくてはならない**第1号被保険者への切り替え届出**が必要です。

- (1) 会社員または公務員の夫（妻）が  
①退職した ②脱サラして自営業を始めた ③65歳を超えた ④亡くなった  
(2) 会社員または公務員の夫（妻）と離婚した  
(3) 妻（夫）自身の年収が増えて、配偶者の健康保険の被扶養者からはずれた など

★保険料額：月額 16,540円（令和2年度）

★手続き窓口：市役所1階 国保年金課 年金係

★手続きに必要なもの：

1. 次の【A】または【B】  
【A】マイナンバー確認書類及び本人確認書類（運転免許証等）  
【B】年金手帳  
※ 【A】【B】どちらもない場合は、運転免許証等本人確認できるもの
2. 扶養からはずれた日のわかる書類の写し（健康保険被扶養者資格喪失証明書等）

◇問い合わせ 国保年金課 年金係 ☎0738-23-5530

# 第72回人権週間12月4日(金)～10日(木) ~「誰かのことじゃない~

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で72年目を迎えました。世界中の全ての人はみんな同じ人権を持つかけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切にして、すべての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

## 特設人権相談所～人権擁護委員はあなたの相談パートナーです～

一人で悩まずにお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

○日 時 12月4日(金) 10:00～15:00

○場 所 福祉センター3階

○相談員 法務局職員、法務省人権擁護委員

- さかもと ひとし もりかわ まさのり  
・阪本仁志 氏(薙) ・森川正教 氏(湯川町財部)  
たつ の かつゆき なか の こ  
・立野勝之 氏(湯川町財部) ・中野るり子 氏(藤田町吉田)  
た の おかまさ こ し みずのり こ  
・田ノ岡雅子 氏(野口) ・清水典子 氏(塩屋町北塩屋)  
う とうまさる  
・宇藤勝 氏(名田町楠井)

\*人権擁護委員の自宅及び法務局(☎0570-003-110)でも常時相談を受けています。

○主 催 御坊人権擁護委員協議会 御坊分会

○後 援 御坊市・和歌山地方法務局 御坊支局



## 街頭啓発を実施します！～人権尊重思想の普及高揚をめざして～

街頭で啓発物品の配布を行い、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけます。

※街頭啓発については、新型コロナ  
ウイルス感染症の状況により、中止  
もしくは、内容を変更する場合が  
あります。

日 時	12月4日(金)	
場 所	JR御坊駅	マンシティ御坊店

◆問い合わせ 社会福祉課 人権・男女共同参画推進室 ☎0738-23-5508

## 令和3年度 御坊市立保育園臨時保育士(会計年度任用職員)募集

- ◆募集人員 一日勤務を希望する方…7名程度  
半日(午後)勤務を希望する方…若干名
- ◆募集期間 令和3年1月29日(金)まで
- ◆応募資格 下記のいずれかに該当する方で、令和3年4月1日から勤務できる方  
・保育士資格を有する方  
・令和3年3月31日までに保育士資格取得見込みの方
- ◆報酬等 月額163,100円(半日勤務の方は、月額81,550円)  
有給休暇制度、期末手当(6月・12月に支給)、時間外勤務手当、  
通勤手当、健康保険、厚生年金保険、雇用保険等
- ※保育士等の経験年数による前歴加算措置制度があります。
- ◆応募方法 下記の①から④の書類を社会福祉課まで提出してください。  
①応募用紙、②履歴書、③保育士証の写しまたは  
資格取得見込証明書(原本)、④勤務の希望調書  
※応募用紙・勤務の希望調書は、社会福祉課にあります。  
市のホームページからダウンロードもできます。
- ◆審査方法 面接試験(上記の書類提出の際に行います。)
- ◆申し込み・問い合わせ 社会福祉課 福祉児童係 ☎0738-23-5508

今すぐ働ける  
保育士も募集  
しています。  
詳しくは社会  
福祉課まで



# 高齢者の方に対する税法上の障害者控除について

精神又は身体に障害のある65歳以上の方で、市が定める基準に該当する方は、障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など）をお持ちでなくても、税法上の「障害者控除」を受けることができます。

ただし、市が発行する認定書が必要となりますので、介護福祉課 高齢福祉係まで申請手続にお越しください。（※基準を満たさない場合は、認定書を発行できない場合があります。）

◇対象者 市に在住する65歳以上の方で、次のいずれかに該当する方。

- ◆障害者手帳に準ずる障害をお持ちの方
- ◆食事・排泄等の日常生活に何らかの介護が必要な方
- ※「特別障害者」に該当する障害者手帳（身体障害者手帳1級及び2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級）をお持ちの方は、申請不要です。
- ※「特別障害者」に該当しない障害者手帳をお持ちの方でも、市の認定書により「特別障害者」の控除を受けられる場合があります。

◇障害者控除額 （所得から控除される金額）

控除区分	所得税（国税）	住民税（市・県民税）
障害者	27万円	26万円
特別障害者	40万円 ★同居加算35万円あり	30万円 ★同居加算23万円あり



◇申請に必要なもの

- ①介護保険被保険者証
- ②申請者の印鑑
- ③申請者の本人確認できるもの

※認定書は、約1週間後に送付します。

※「障害者控除」を受ける場合には、毎年申請していただく必要があります。

◇申し込み・問い合わせ 介護福祉課 高齢福祉係 ☎0738-23-5851

## 御坊税務署からのお知らせ～電話相談センターの利用について～

電話相談センターでは、自宅の電話から予約不要で、所得税や法人税、相続税、贈与税等の国税に関する一般的な相談に、税の専門家が回答します。ぜひご利用ください。

なお、御坊税務署では、入り口すぐに電話相談センター直通の電話相談ブースを開設しています。

税務署電話相談ブース

自 宅

税務署に電話

自動音声案内

- 一般的なご相談
  - ・税の取扱い
  - ・申告手続
  - など
- 税務署にご用の方
  - ・相談の事前予約
  - ・税金の納付相談
  - ・税務署へのお問合せ など

「1」  
を選択

自動音声案内税目番号を選択

電話相談  
センター

「2」  
を選択

税 务 署

税目番号	相談内容
1	所得税
2	源泉所得税 年末調整 支払調査
3	譲渡所得 相続税 贈与税 財産の評価
4	法人税
5	消費税 印紙税
6	その他

※消費税の軽減税率制度に関するご相談は、自動音声案内で「3」を選択してください。  
※納税の猶予制度に関するご相談は、自動音声案内で「4」を選択してください。

◇問い合わせ 御坊税務署 ☎0738-22-0695（代表）



納期限

今月の納期限は12月25日(金)です

- ◇国民健康保険税（7期）
  - ◇後期高齢者医療保険料（6期）
  - ◇介護保険料（12月分）
  - ◇固定資産税（3期）

# くらしの相談

- ◇心配ごと相談  
時 毎週水曜日  
13:00~16:00  
場 福祉センター3階

- ◇人権相談

**時** 毎週月曜日～金曜日  
8:30～17:15

**場** 和歌山地方法務局御坊支局

**問** 全国共通人権相談ダイヤル  
**☎** 0570-003-110

- ◆御坊・日高常設法律相談所

**時** 毎週木曜日  
13：30～16:00

**場** 財部会館

**問** 和歌山弁護士会

☎073-422-5005

※事前予約が必要です。

※30分で5,000円程度の相談料  
が必要です

- ◇行政相談

時 12月9日(水)  
13:00~15:00

場 福祉センター3階

問 防災対策課

☎0738-23-5528

**行政相談委員**  
く ぱり しゅうじ  
久堀 修二 氏  
**☎ 0738-23-2229**  
てらさき すずこ  
寺崎 鈴子 氏  
**☎ 0738-22-2152**

国民年金保険料の  
免除制度があります!!

## 後期高齢者医療制度に 加入の皆様へ

**対**  
令和2年3月末まで  
80歳の方と90歳以上  
85歳の方と75歳、

**対** 品への切り替えを強制するものではありません。  
※すべての方にお送りして頂くものではありません。

田辺年金事務所お客様相談室  
への電話予約が必要です。  
※電話予約は相談日の**1か月前**  
からできます。

田辺年金事務所お客様相談室  
への電話予約が必要です。  
※電話予約は相談日の**1か月前**  
からできます。

## ○手続きに必要なもの

保険料を納めることができない場合、全額または一部（4分の1免除、半額免除、4分の3免除）の保険料が免除になる制度があります。

### 退職（失業）の場合のメリット

通常の免除申請は、申請者本人、申請者の夫または妻、世帯主の所得が審査対象になりますが、審査対象者退職時の免除申請は、退職された方の所得が審査の対象から除かれます。

### ○手続きに必要なもの

退職された方の雇用保険受給資格者証の写し、雇用保険被保険者離職票の写しなど、失業していることを確認できる公的

できるもの（運転免許証等）

問 機関の証明の写し及び本人確認できるもの（運転免許証等）  
国保年金課 年金係

場  
受診券と同封している実施  
医療機関一覧に記載され  
てある医療機関  
無料  
○歯科健康診査  
※ 対象の方には5月末に受診  
券等を発送しています。

口腔機能検査場  
受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関  
受診券等の紛失やご不明な点があれば、お問い合わせください。  
**11月下旬から12月上旬にかけ  
ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。**  
患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。  
※このお知らせは、現在処方を受けているお薬をジェネリック医薬品に切り替えると、お薬代がどれくらい軽減できるのかをお伝えするもので、ジェネリック医薬

**問** ジェネリック医薬品への切り替えを希望される方は、かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。  
**和歌山県後期高齢者**

## 場所 対 対象 料 料金・費用 内 内容 定 定員

## 環境衛生課からの 年末年始のお知らせ

祭礼用具新調しました  
～コミュニティ助成事業～

### 「燃えるごみ」を出す日

◎日・水曜日にごみを出す地域

年末：12月27日（日）

年始：1月3日（日）

◎月・木曜日にごみを出す地域

年末：12月28日（月）

年始：1月4日（月）

### し尿収集（汲み取り）

◎12月28日（月）までは、

通常どおり実施

◎12月29日（火）から

1月3日（日）は休み

\* し尿収集受付は、年末は12月25日（金）まで、年始は1月4日（月）からですが、事業者によっては日程が異なる場合があります。

詳しくは、各事業者へ問い合わせください。

問 無料  
環境衛生課  
☎ 0738-23-5506



岩内区

岩内区と紀小竹連合会は、（一財）自治総合センターの宝くじ助成金を受け、岩内区では、祭礼用具の四つ太鼓長サイ棒、宮太鼓、乗り子衣装一式、奴の新調を行い、紀小竹連合会では、獅子屋台の修繕を行いました。



紀小竹連合会

※「コミュニティ助成事業とは、（一財）自治総合センターが、宝くじの受託事業収入を財源として、地域のコミュニティ活動に助成を行うこと



問 無料  
環境衛生課  
☎ 0738-23-5506

内場時  
12月9日（水）18時～21時  
御坊商工会館4階大会議室  
「補助金を活用して新たに顧客を獲得しませんか？」

※セミナーでは、小規模事業者持续化補助金の申請書作成に必要な経営計画書等作成のポイントをわかりやすくご説明します。

商工會議所まで申し込みをしてください。  
ナードのご案内をします。御坊参加を希望する方は、御坊商工會議所まで申し込みをしてください。  
今回は「第2回創業セミナー」の定着を図る「創業セミナー」を年4回程度実施しています。

## 創業セミナー受講者募集

申料 無料  
御坊商工会議所  
☎ 0738-22-1008

問 商工振興課  
☎ 0738-23-5501

### 救急車の適正利用のお願い

約半数は軽症です。本当に緊急を要する傷病者の救急車を呼ばれる傷病者の約半数は軽症です。本当に緊急を要する傷病者のへの対応が遅れないよう救急車の正しい利用にご協力をお願いします。

診できる病院が分からぬ場合は、電話救急案内をご利用ください。  
※歯科の診療時間外案内は行っていません。

### 電話救急案内（24時間体制）

問 無料  
消防署 救命救助班  
☎ 073-426-1199

## 情報ステーション

### 不燃・大型ごみを出す日

種類	12月	1月
資源ごみ	1日(火)	5日(火)
小型 プラスチックごみ	8日(火) 29日(火)	12日(火)
燃えないごみ	15日(火)	19日(火)
燃える大型ごみ	22日(火)	—
燃えない大型ごみ	—	26日(火)

### 御坊広域清掃センター 「直接持込」

日程	時間
12月21日(月) ～12月25日(金)	8:30～16:00 (通常受付)
12月27日(日)	8:00～11:30 (日曜開放日)
12月28日(月)	通常受付
12月29日(火)	8:00～16:00 (一般及び事業所持込)
12月30日(水)	8:00～11:00 (一般及び事業所持込)
12月31日(木)	休み
1月1日(金) ～1月3日(日)	休み
1月4日(月)～	通常受付

\* 12月27日(日)・29日(火)・30日(水)は市役所が閉庁になりますので、この日に持ち込みを希望する方は、平日の市役所開庁時間に環境衛生課で『持込許可証』を受け取っておいてください。

12月28日(月)は通常持込日です。(29日、30日に持ち込む場合は28日が持込許可証の最終発行日です。)

尚、12月27日(日)は通常の日曜開放日、12月29日(火)・30日(水)は年末開放日です。

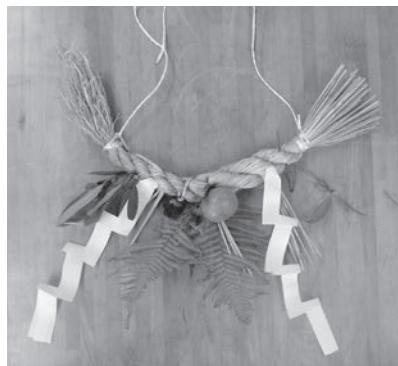
### 環境衛生課

☎ 0738-23-5506



締	定料場	時	△自分だけの 羽子板を作つてみよう！
※小学生以下の方は、保護者の方の付き添いが必要です。	御坊市歴史民俗資料館	13時～15時 12月5日（土）	羽子板に好きな絵を描き、木の実を使って羽根を作ります。作り方は簡単ですので小学生でも作れます。ぜひ、ご参加ください！！

※どちらの体験教室とも、お電話で申し込みください。



募集期間	定	対料場	時	△お正月のしめ縄を作つてみよう！
12月12日（土）～19日（土）	小学生以上の方 ※小学生は、保護者の付き添いが必要です。 先着14名	御坊市歴史民俗資料館	12時30分～15時 12月20日（日）	※新型コロナウイルス感染症予防のため、次のご協力をお願いします。 ・マスクを着用ください。 ・開催日当日、風邪のような症状（発熱、咳、咽頭痛等）がある方は、参加をお控えください。

御坊市文化協会  
御坊まちかどミュージアム  
**洋画サークル  
えんじゅ**  
11月26日(木)～12月24日(木)  
紀陽銀行御坊支店  
南側ショーウィンドー

申・問  
（開館日時）  
御坊市歴史民俗資料館  
（御坊総合運動公園内）  
0738-23-2011  
（国民の祝日9時～16時）  
火・木・土・日曜日

※新型コロナウイルス感染症予防のため、次のご協力をお願いします。  
・マスクを着用ください。  
・開催日当日、風邪のような症状（発熱、咳、咽頭痛等）がある方は、参加をお控えください。

## ～「日高地域消費生活相談窓口」から～

消費生活のトラブルについて、特にご注意いただきたい事例や相談件数の多い事例についてお知らせします。

### 「消費税の還付金が受け取れます」の詐欺にご注意！

市役所職員を名乗る者から、「消費税の還付金が受け取れます」といった内容の電話があり個人情報などを聞き取るといった手口が発生しています。

消費税が増税となった分で〇年分の消費税の還付金が受け取れますといった内容が多いようです、ご注意ください。

市役所職員を名乗る者からの電話であっても怪しい場合はいったん電話を切り、担当窓口の電話番号を調べ、番号が違わないか確認するなどの対策をお願いいたします。

消費税の還付金はありません！騙されないでください。



△問い合わせ 消費者ホットライン ☎ (局番なし) 188  
日高地域消費生活相談窓口(市役所1階) ☎ 0738-52-5288  
受付(平日9時～12時・13時～17時) ※土日祝日年末年始は休み

## 情報ステーション

### 保健行事カレンダー

3日(木)	3歳6か月児健診 対時場 平成29年5月生まれ 13:00～ 福祉センター2階
10日(木)	1歳6か月児健診 対時場 平成31年4・令和元年5月生まれ 13:00～ 福祉センター2階
15日(火)	2歳6か月児歯科健診 対時場 平成30年4月生まれ 13:00～ 福祉センター2階
	フッ化物歯面塗布 対時場 平成29年9・10月生まれ 13:30～ 福祉センター2階
16日(水)	行って得する♪運動教室(要予約) ①10:00～11:30 ②13:30～15:00 場 勤労青少年ホーム
17日(木)	献血 ①10:00～12:00 ②13:00～16:00 場 市役所議会棟下
19日(土)	献血 ①10:00～12:00 ②13:00～16:00 場 市役所議会棟下
21日(月)	にっこりあサロン ミニ講座 「親子ふれあい歌あそび」 14:00～15:00 場 福祉センター2階
23日(水)	4か月児・10か月児健診 対時場 4か月：令和2年8月生まれ 10か月：令和2年1月生まれ 13:00～ 福祉センター2階
27日(日)	献血 ①10:00～12:00 ②13:00～16:00 場 ロマンシティ

健康福祉課  
☎ 0738-23-5645

## わかやま冬の交通安全運動

セイヨウミツバチを飼育されている方へ  
二ホンミツバチを飼育されている方へ

一般不妊治療費の一部を助成しています

～飲酒運転しない・させない・  
許さない！～

12月1日(火)から10日(木)  
までの10日間、わかやま冬の  
交通安全運動が実施されます。  
忘年会等で飲酒の機会が増  
える時期です。飲酒運転は重  
大な事故につながる悪質な犯  
罪です。飲酒運転は「しない」  
「させない」「許さない」を合  
言葉に、飲酒運転を許さない  
環境づくりに取り組みま  
しょう。

また、夕暮れ時や夜間は、  
明るい色の服装や反射材等を  
活用し、交通事故防止を心が  
けましょう。

## 情報ステーション

### 病・診連携休日 急患診療室当番医 (12月)

◇日曜・祝日の救急診療

時間 10:00~12:00  
13:00~16:00

場所 ひだか病院内

6日 小溝 芳美 医師  
13日 谷本 聰 医師  
20日 島 欽也 医師  
27日 中村 成宏 医師  
31日 井本 和也 医師

当番医が変更になることもあります。

◇土曜日の小児救急診療

時間 15:00~20:00  
(受付19:30まで)

場所 ひだか病院内

5日 ひだか病院 医師  
12日 島津伸一郎 医師  
19日 奥田 修司 医師  
26日 中井 寛明 医師

- ・受診する場合は電話等で事前にご相談ください。
- ・急病でどうしても受診が必要な方が対象なので、診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できませんので、軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医に受診してください。

ひだか病院  
☎0738-22-1111

問 時 間  
街頭啓発活動  
0738・233・55528

問 時 間  
12月1日 (火) 10時30分  
10時30分  
オーネット ロマンシティ  
防災対策課  
0738・24・2926

問 時 間  
0738・223・5645

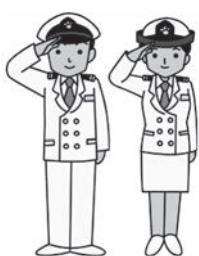
## 令和2年度自衛官等募集案内

試験項目		対象	試験期日	試験場所
①	自衛官候補生	男女 18歳~33歳未満の方 (高卒見込含む)	令和2年 12月12日(土)	和歌山地方 協力本部庁舎
②	陸上自衛隊 高等工科学校	一般 男子で中卒(見込者含む) 17歳未満の方	1次試験 令和3年1月23日(土)  2次試験 令和3年2月6日(土) 又は7日(日)の 指定する1日	田辺市内  信太山駐屯地

◇願書受付 ① 令和2年12月11日(金)まで  
② 令和3年 1月 6日(水)まで

◇受験料 無料

◇問い合わせ 自衛隊御坊地域事務所  
(御坊市湯川町小松原410-1 丸仁ビル1階)  
☎0738-23-0020



御坊市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第7条の規定に基づき、「平成31年度御坊市人事行政の運営等の状況」を公表します。

なお、市ホームページの内容を一部抜粋し、掲載していますので、詳細については、市のホームページをご覧ください。



## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

平成31年4月1日現在職員数	平成31年4月2日～令和2年4月1日		令和2年4月1日現在職員数
	退職者数	採用者数	
316人	△11人	6人	311人

## 2. 職員の人事評価の状況

仕事の業績を「職務目標の達成度」や「仕事の成果」を把握した上で行われる業績評価と、職務目標への取組過程を職位・職種により把握した上で行われる能力・態度評価の両面から人事評価を実施しています。

区分	評価期間	対象者
	業績評価	
能力・態度評価	4月1日～翌年3月31日	全職員

## 3. 職員の給与の状況(平成31年4月1日現在)

### ◇1人あたりの支給額

平均給料月額	平均年齢
310,500円	41.5歳

### ◇一般行政職の初任給の状況

区分	大学卒	短大卒	高校卒
初任給	182,200円	163,100円	150,600円

### ◇手当制度の状況

手当名	支給額等
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給(月6,500円～10,000円)
通勤手当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給【自家用車等:月2,000円～31,600円、交通機関を利用:運賃相当額(上限55,000円)】
住居手当	借家等に居住する職員に家賃月額の約1/2を支給(上限27,000円)
管理職手当	課長以上の管理職または施設長に支給(25,000円～43,600円)
期末・勤勉手当	6ヶ月期2.225月分、12ヶ月期2.275月分を支給
その他の手当	超過勤務手当、管理職員特別勤務手当等

### ◇等級及び職制上の段階ごとの職員数(行政職給料表(令和2年4月1日現在))

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
人数	68人	43人	29人	58人	38人	29人	4人
パーセント	25.3%	16.0%	10.7%	21.6%	14.1%	10.8%	1.5%



## 4. 職員の勤務時間その他の勤務条件

### ◇勤務時間

勤務を要する曜日…毎週月曜日から金曜日までの週5日間

(国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く)

1日あたりの勤務時間…8時30分から17時15分まで(休憩時間を除く、実質7時間45分勤務)

1週あたりの勤務時間…38時間45分(7時間45分×5日間)

年間総勤務時間…1898.75時間(38時間45分×52週間-(7時間45分×休日等15日))

◇休暇制度 年次休暇、病気休暇、産前産後休暇、配偶者出産休暇、結婚休暇、子の看護休暇、短期介護休暇、服喪休暇、妊娠健診等休暇、保育時間休暇、夏季休暇、リフレッシュ休暇、追悼休暇等

### ◇年次有給休暇の取得状況(平成31年1月1日～12月31日間の取得実績)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
7,303日	1,952.5日	190人	10.3日	26.7%

## 5. 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成31年度)

処分内容	分限処分	懲戒処分	法外処分
処分者数	2人	2人	8人

# みんなのサロン

おとうさん、あのね…



こばた あおい ちゃん(6さい)

いつもあそんでくれて  
ありがとう★  
おでかけもつれていって  
くれてありがとうございます★  
おとうさんだいすきだよ♥

おかあさん、あのね…



なかえ しょうた くん(6さい)

いつもおいしいごはんを  
つくってくれてありがとうございます。  
また、あそぼうね★♥

## はこぶね幼稚園の巻

### コーディネーターの部屋 Vol.2

#### タイの花まるエッセイ

日本がハワイ文化に与えた影響その一

いきいき百歳体操は、健康でいきいきとした生活を送るよう、週に1回、30分程度の運動を椅子に座って映像を見ながら行う簡単な体操です。現在、市内では12の会場や自宅で体操を行っています。

今回は、いきいき百歳体操を紹介します！



(介護福祉課 ☎ 070-380-223-5005-1)  
気の知れた友人等とみんなで始めてみませんか？ご興味のある方はお問い合わせください♪



僕が最初にアメリカ本土に行った時、この法則がないことに非常にびっくりしました。家の中が汚れると思いませんか？

次回、日本から与えた他の文化影響を紹介します。

日本とハワイは強い関係があることは、誰でも知っていることだと思いますが、今回はその関係が生まれることによる文化影響について話したいと思います。ハワイに行ったら（今はコロナでちょっと難しいけど）、色々な日本みたいな文化が見えます。まず紹介したいのは、ハワイでも家に入る前に靴を脱がなければいけないということです。ハワイの誰かの家に行ったら、この法則があるということがすぐに分かるはずです。ほとんどの家は玄関みたいな場所がないので、ドアを開ける前に靴を脱ぎます。時々、玄関のある家がありますが、それは日本と全く同じような玄関です。

ホテルはアメリカ本土の観光客もたくさんいるから、ホテルにだけ泊まつたら、この法則があてはまるとは完全には言えないかもしれません。この小さい文化はたぶん日本からだけではなくて、アジアの全部から与えられた影響だと思います。

いつもおいしいごはんを  
つくってくれてありがとうございます。  
また、あそぼうね★♥

私たちが  
生活支援コーディネーターです／



貴志 敏子



玉置 哲也



# 12月のおすすめ花まる本

新着図書は2日・13日に並びます。

## 一般書

ぶすじま  
**『毒島刑事最後の事件』** なかやま 中山 七里 著

鋭い舌鋒で容疑者を落とす百戦錬磨の刑事・毒島。SNSの悪意×匿名性×承認欲求が引き起こす厄災と卑劣な敵を相手に、覗智と誇りをかけた戦いが始まる…。ノンストップ・ミステリ。『小説幻冬』掲載を加筆し書籍化。



**『アルルカンと道化師』** いけいど 池井戸 潤 著

東京中央銀行大阪西支店の融資課長・半沢直樹のもとに、大手IT企業が業績低迷中の美術系出版社を買収したいという案件が持ち込まれる。半沢は大阪営業本部の強引な買収工作に抵抗するが、背後にひそむ秘密の存在に気づき…。



**『月たった2万円のスピードふたりごはん』** おくだ 奥田 けい 著

15分で3品で265円！節約してたら家まで買えた！帰りが遅くとも、お金がなくても、おいしいおうちご飯はすぐにできる！とにかく短い時間で簡単においしいものを作れるレシピが満載のコミックエッセイ。



## セルフ貸出はじめました

館内の検索機に、対面せず本を借りられるセルフ貸出機能を追加しました！



蔵書検索ページ



公式 Facebook

左記のQRコードを読み込むと、御坊市立図書館の蔵書検索ページ・公式Facebookにアクセスできます。

## 児童書

みやじま くにこ 文  
**『けんちゃんのもみの木』** 邦子 いせ ひでこ 絵

1985年日航機墜落事故で9歳の息子を亡くし、心が迷子になってしまったお母さんは、焼けただれた山の斜面にもみの木を植え、くる年もくる年も、息子に会いに山に登り続けた。母がつづった、命の重さを伝える絵本。



**『宇宙人がいた』**

やまだ ともこ 作  
いとう みき 絵

ぼくが家に帰るとへんな人がいた。その人はおかあさんのともだちでもないし、おとうさんの知り合いでもない。それどころか、地球の人でさえなかったんだ！オンボロUFOでやってきた宇宙人との友情物語。



## クリスマス会(泉のひろば)

日 時：12月6日（日）午後1時～

場 所：中央公民館3階 大会議室

内 容：よみきかせ 紙しばい そのほかいろいろ

みんなで  
遊びにきてね♪



## 冬のおたのしみ会(おはなしの会)

日 時：12月20日（日）午前10時～

場 所：中央公民館3階 大会議室

内 容：よみきかせ 紙しばい  
そのほかいろいろ

※今月のおはなしの会は  
13日、27日がおやすみ  
です。



# まちかどウォッキング

## 世界レベルの大道芸が御坊に



10月24日・25日、御坊総合運動公園で「わかやま大道芸フェスティバル in 御坊 2020」が開催されました。世界大会などで入賞経験があるパフォーマーも多数参加し、普段みることのない世界レベルの大道芸が披露され、たくさんの見物客で賑わいました。

## 地域合同避難訓練が実施されました

10月29日、日高高校で地域合同避難訓練・防災スクールが実施されました。保育園や幼稚園、小学校、地域住民も参加し、一斉に日高高校校舎に避難する訓練が実施されました。避難訓練の後には、それぞれ心肺蘇生法や避難所でのパーティションの設置方法について学びました。



## 「和歌山県花を愛する県民の集い」功労者感謝状が贈られました



11月7日、県民交流プラザ和歌山ビッグ愛で、名田小学校児童とともに花の植え替えを実施するなど活躍されている「上野フラワーズ（代表：肥田千尋さん）」に「和歌山県花を愛する県民の集い」功労者感謝状が贈られました。

## 消防団訓練が実施されました

11月9日、藤井多目的グラウンドで、市内の消防団員が参集し、南海トラフ地震発生後の消防団の初動体制の確認と、大規模火災等の災害での消防団と消防本部との連携強化を図る目的で訓練が実施されました。団員の皆さんには、真剣な面持ちで訓練に取り組まれていました。



# 市長メッセージ 御坊市長 三浦 源吾 (みうら げんご)

## 知っていますか？ふるさと納税制度！頑張っています

平成20年に始まったふるさと納税は、進学や就職を機に都会に移住した地方出身者が「ふるさと」を応援するため、納税に代わる寄附制度として、都市部に集中する税収を、地方に分配する目的で創設された制度です。

応援したい自治体（御坊市）に寄附をすると寄附額から2,000円を差し引いた額が、現在、住んでいる都市部の住民税や所得税などから原則控除される仕組みで、寄附を受けた自治体が特産品を返礼品として送るなど地域の魅力の発信に取り組んでおり、年々、その額が増えて来ています。

当市においても、「ごぼうからあなたへ」をキャッチフレーズに「ふるさと御坊」の魅力の発信に努めています。

昨年度は、最終3月末までに寄附総額が5億9,400万円となり、県内では有田市、湯浅町に次いで第3位と頑張っています。

ここ数年、財政的に非常に厳しい状況が続いている中で、貴重な市の財源となっており、嬉しい限りです。寄附をしていただいた皆様には、大変感謝をしています。本当にありがとうございます。

毎年、12月が寄附のピークとなり、昨年は、1か月で2億3,000万円の寄附がありました。

私も、先頭に立って、機会があるごとに「ふるさと納税制度」と「ふるさと御坊の魅力」をPRしているところです。どうか市民の皆様には、ご親戚の皆さんにはもちろんのこと、都市部の知人の皆様にお声掛けをしていただければ、大変嬉しく思います。

ふるさと納税をきっかけに、美味しい、新鮮な農水産物や、素晴らしい技術を駆使した製品を返礼品としてお届けすることにより、懐かしいふるさとの味や、新たな御坊市の魅力を知っていただき、さらなる御坊ファンの獲得につなげていくことが出来ると考えています。

応援よろしくお願いします！



● ● ● 広 告 ● ● ●

### 人生は、これからがおもしろい!!

#### 一緒に働きませんか？

(原則60歳以上の方)

- 健康増進・収入UP・新しい仲間。

一石三鳥!!

※ 女性会員も活躍中です！

地域によって就業体験(見学)を予定しています。

会員の声



### 各事業所様へ

様々なお仕事も引き受けます

シルバーにおまかせ下さい!!

お問い合わせ先 御坊市シルバー人材センター

電話(0738)22-9999 FAX(0738)22-9991

〒644-0002 御坊市薗350番地

厚生労働省委託事業/高齢者活躍人材確保育成事業

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

### 不動産の相続に お困りの方必見!!



空き地や農地、山林などの  
不動産相続についての  
お悩みをお聞かせください。

不動産の買い手がなかなか見つからない方、  
農林業の後継者がいない方、  
遺言・遺産分割協議・相続放棄・名義変更なども  
お気軽に問い合わせください。

合同会社 赤山事務所

TEL.0737-22-3809 (3密を避けるため、ご来店の  
事前連絡にご協力ください)



### 有料広告募集中！

広報ごぼう・市ホームページに  
広告を掲載しませんか

秘書室では、広報ごぼう及び市ホームページに掲載する有料広告を募集しています。

詳しくは、秘書室までお問い合わせください。

秘書室 ☎0738-23-5536